

資料

年金・介護制度が高齢者－成人子関係におよぼす
影響についてのインタビュー調査の報告

大 和 礼 子

A preliminary study on the effects of public-pension and
public-care systems on intergenerational relations between
older parents and adult children in contemporary Japan

Reiko YAMATO

Abstract

Intergenerational relations between older parents and their adult children has become one of the major policy interests in contemporary Japan. There are 4 theoretical frameworks for studying these relations. They are a modernization perspective, a demographic perspective, a policy-and-institution perspective, and a cultural-norm perspective. Among these, the policy-and-institution perspective has been influential perspectives for European studies, but not for Japanese studies. However, some recent Japanese work has shown that social policy and institutions have large impacts on the intergenerational relations. Following this perspective, the author of the present paper conducted a preliminary interview survey on the effects of public-pension and public-care systems on relations between older parents and their adult children. This paper reports some preliminary information obtained from the survey.

Key words: intergenerational relations between older parents and adult children, public pension, public care

抄 録

寿命の延びや、高齢者の人口比率の増加を背景に、高齢者と成人子の世代関係についての関心が高まっている。これまで高齢者－成人子関係については、近代化論、人口学的要因説、政策・制度説、文化的規範説という4つの枠組みによって研究されてきた。これのうち欧米においては、近代化論・人口学的要因説 対 政策・制度説という構図で議論が行われてきたのに対し、日本では、近代化論・人口学的要因説 対 文化的規範説という構図で論じられることが多く、政策・制度説はあまり重視されてこなかった。しかしながら近年、日本においても、政策・制度が、高齢者－成人子の世代関係に大きな影響を及ぼすことを示す研究がされるようになった。著者らも政策・制度説の枠組みのもと、現代日本において、公的年金・介護制度が、高齢者－成人子関係にどのような影響を与えているかについて、インタビュー調査を行った。本稿では今後のより詳しい分析のための資料として、調査結果の一部を報告する。

キーワード：高齢者と成人子の世代関係、公的年金、公的介護

1. はじめに

本稿は、2007年8月～11月にかけて行ったインタビュー調査の結果をまとめたものである。この調査は、今後に行う調査の予備的調査として企画されたもので、高齢者－成人子関係の実態面・意識面における変容と、ジェンダーや社会階層による違いを明らかにすることを目的としている。分析のための理論枠組として、公的年金・介護制度の発達が世代関係におよぼす影響を重視する。

調査項目は、

- ・フェースシート項目
- ・家族・親族状況
- ・健康状態
- ・高齢期の生活費（自分の親／配偶者の親／自分自身について）
- ・親世代から子世代への、経済・介護・育児・家事・情緒面での支援
（自分・配偶者の親から、自分たち夫婦への支援／自分たち夫婦から、成人子への支援）
- ・子世代から親世代への、経済・介護・育児・家事・情緒面での支援
（自分たち夫婦から、自分・配偶者の親への支援／成人子から、自分たち夫婦への支援）
- ・親の介護と看取りについての経験
- ・自分の介護と看取りについての意識
- ・遺産分配についての経験と意識

などである。

インタビューは半構造化された質問紙を用い、1時間半から2時間程度かけて、おもに回答者の自宅で行われた。回答者にできるだけ自由に語っていただくことを重視したため、話の流れによっては質問できなかった項目がある。また許可を得た上で録音機器を使用した。機器の操作ミスのため一部録音できなかった箇所もあり、その部分については筆記メモをもとに補った。

調査対象者は、関西大学が行った公開講座への参加者と知人のうち、60歳以上で、子どもと孫があり、調査目的に賛同してくださった方々である。回答者のプロフィールは（表）に示した。夫婦が回答者であるケースについては、当初、夫婦別々にインタビューさせていただくことをお願いしたが、夫婦一緒でのインタビューを強く希望されたので、それにしたがった。予備的調査というこの調査の性質上、夫婦一緒の場合の回答傾向をみても意味があると考えたからである。

先に述べたようにこの調査は、今後行う調査の予備的調査として行われた。したがって本稿は、著者の主張を展開するものではなく、インタビュー結果のうち著者が特に関心をもっているテーマに関連する部分（高齢期の生計、経済的扶養・介護・遺産についての意識）を、資料として書きとめたものである。本文で引用したインタビュー中の///は省略した部分を示す。

この調査で用いた研究枠組みは、大和（2008）を参考にした。また同じ調査の育児支援の部分に注目した分析として、新道（2009）がある。

(表) 回答者のプロフィール

対象者	夫			妻			同居家族	別居の子と孫
	年齢	現職	現役時代の主な職業	年齢	現職	結婚後の主な職業		
Tさん 妻	63	専門職	同左	63	なし	なし	夫婦 長男（未婚・20歳代）	長女（既婚・30歳代・子1人） 次女（既婚・30歳代・子2人）
Uさん 女性	離別	—	—	67	なし	パート	本人 長女（既婚で現在単身・30歳代） 孫3人	長男（未婚・30歳代） 次男（未婚・30歳代） 次女（未婚・20歳代）
Vさん 妻	65	自営	同左	63	家族従業員	家族従業員	夫婦	長男（既婚で現在単身・30歳代、子2人は元配偶者と同居） 長女（既婚・30歳代）
W夫妻 夫+妻	78	なし	自営	74	なし	家族従業員	夫婦	長男（既婚・40歳代・子2人） 長女（既婚・30歳代・子3人） 次男（既婚・40歳代・子2人）
X夫妻 夫+妻	74	なし	会社員	72	なし	なし	夫婦	長男（既婚・40歳代・子1人） 次男（未婚・40歳代）
Y氏 夫	76	なし	教員	60	パート	非常勤教員	夫婦 次男（未婚・20歳代）	長男（未婚・30歳代） 長女（既婚・30歳代・子1人）
Z氏 夫	71	なし	会社員	死別	—	パート	単身	長女（既婚・40歳代・子2人） 次女（既婚・40歳代・子2人）

2. インタビュー調査の報告

2-1. 現在の生計

Tさん（女）

夫がまだ現役なので、現在の生計は全額、夫の収入でまかなっている。

Uさん（女）

娘（会社員）とその子どもたち（孫）と同居している。Uさん自身も働いていたので年金があり、住宅ローンを娘と一緒に払っている。「現在の生活費に占める年金の割合」という問いに対して、Uさんは「100%」と答えている。

Vさん（女）

夫婦で自営業を営んでいる。生活費に占める年金の割合は2割くらいで、残りは勤労収入である。

W夫妻

夫婦とも自営業から引退し、その会社は親族が引き継いでいる。夫婦は二人とも名目的にその会社の役員をつとめ、報酬を受けている。生活費に占める年金の割合は1割くらいである。

X夫妻

おもな収入は夫の年金で、生活費に占める年金の割合は100%である。しかし「いなかの親族との交際費などが多いので、年金だけではあしがでる」とのことであった。

Y氏（男）

Y氏は引退しているが、妻がパートで就業している。「生活費はほとんど自分の年金でまかなっている」とY氏は答えている。

Z氏（男）

職業からは引退し年金を受けているが、不動産を所有している。現在の収入に占める割合は、年金が1/3、不動産収入は2/3くらいとのことである。

2-2. もし年金（あるいは他の収入）がなかったとしたら、どう思うか。子どもたちから経済的支援を受けることについてどう思うか。

また「親に年金（あるいは他の収入）があるから、子どもたちがあまり支援をしない」といったことはあるか。逆に「親に年金（あるいは他の収入）があるから、子どもたちからの援助を気兼ねなく受けられる」といったことはあるか。

Tさん（女）

「///『（今まで子どもの世話を）してきたんだから、（子どもから支援をしてもらって）当然でしょ』（という気持ち）はないです。///一応まあ、どうなるかわかりませんが、生活していけるかなあとは思っているので…。でも、娘は『お母さん、私はお母さんたちのファミリーだから』と言ってくれていますし、だから、その支援を受けようという気はあまりないですけど、気分的には『ありがたいな』とは思ってますね。」

Uさん（女）

「（子どもからの支援は）親子ですからねえ、ある程度は当たり前だと思います。」
「年金があるから子どもが親を支援しないということについて」
「それはないですけど、『生活保護（扶養手当や扶養控除の意か？…引用者注）をもらうために、収入は抑えて』って言われたことはあります。」
「親に年金があるから、子どもたちからの援助を気兼ねなく受けられるということは」
「特にはないです。」

Vさん（女）

「子どもたちから経済的支援をしてもらわなければならないというような状況になることについて」
「もう、してもらえないと思ってるから、そのように考えてますけど…（笑）。」

W夫妻

「もし年金（あるいは他の収入）がなかったとしたら」
妻 「私、何も材料ないよなって言おうか、今、そういう仕事をしなければ、収入の道が絶えるからしてるという…。そやからねえ、どうしようかという感じですねえ。/// それ（仕事からの収入）で追いつかなかったら、処分するかね、自分の蓄えとか、そういうものを取り崩すというスタイルになるんじゃないですか。/// これからまだ（孫たちは）、学校やら行かなあかんからねえ、/// そんなんで（子どもたちも経済的に）要ることばかりで、今の世の中、（子どもからの支援は）無理やと思います。」
前だったらねえ、同じ家にたくさんいましたからね、誰かがどこかフォローするでしょう。（だけど今は）年寄り年寄りで、いうたら今度は病院でしょ、自分でねえ。/// 私はもうイメージ的に前はこう、何本かより合わせた縄やったけど、今は細いほ

んまの2本をより合わせた細長い縄やなあって、時代感はそういう感じになってますわ。」

X夫妻

〔もし自分たちに年金がなく、子どもたちから生活費の支援を受けなければならなかったとしたら〕

妻 「そういうことは考えたことがない。」

夫 「年金がないことがわかっていたら、現役のときに何か蓄えをしていたと思う。子どもには面倒はかけたくないという気持ちはもっている。」

〔年金があるから子どもたちは親を支援しないといったことはあるか〕

妻 「子どもには一生懸命関わってきたし、力も注いできたと思う。それは伝わっていると思うから、年金とかではない。」

夫 「年金のあるなしで、変わらないと思う。」

〔逆に、年金があるから子どもたちの援助を気軽に受けられるということはあるか〕

妻 「できることしかできない。できる範囲のことをするだけ。」

Y氏（男）

〔もし年金がなかったとしたら〕

「うーん、生活費を子どもに支援してもらってという状況になったら、それ、金銭的なものは申しわけないと思うかもしれませんが、あとのねえ、そうですねえ、精神的なものはやっぱりしてほしいし、と思いますけど。あんまりちょっとねえ、こう想像せなあかんので、ちょっと明確にはわからないですけど…。」

〔年金があるから子どもたちは親を支援しないといったことはあるか〕

「うーん、いやあ、それもねえ、ちょっと、どうでしょうねえ。/// 金銭的な面は、やっぱりねえ、別に支援してもらう必要がなければ、と思いますから…。思いますけど、何かこう用があったりっていうことは、言ったら、(子どもは) 嫌々ながらでもねえ、やってくれてるので、あんまりそういうこともないと思うんですけど…。」

〔逆に、年金があるから子どもたちの援助を気軽に受けられるということはあるか〕

「ああ、そうですねえ、もしね、うちに年金がなかったら、ねえ、一番下の子なんて、ぶらぶらしててねえ、余計に食費もかかるしねえ、家にもおいてやれないというようなことになると思うんですけど、やっぱり家に居てるから、ちょっとした用事でも頼めるって

いう部分はねえ（あります）。/// まだぶらぶらしてるから、「ちょっと小遣いもやらなあかんなあ」とか思ったりするんですけど、（年金がなければ）そんなもできなくなるかなと思うんですけど…。」

2-3. 自分の介護が必要になった場合、どうしたいか。また最期の看取りについてどう考えているか。

Tさん（女）

「うーん、どうですかねえ。【（介護）施設に入ってもいいかな】という気はありますよ。///（でも）有料（の介護施設）っていうのは、すごく高いでしょ。だから、無理じゃないかと思えますね。で、それほどもしていらないうていうか…。私が、その面倒をみてもらわないといけないときには、動けなかったりなんかするときだと思うので…。/// もうそれぐらいになると思うので、もう何もそういうふうないいところでもなくてもいいと思います。///（自分で身の回りのことが）できるときは、もう自分でしたいですね。///（そして自分でできなくなったら）どこか病院なり、そういうところなり、あつたら、入れてもらえたら。やっぱりそういうのを（家族が）介護せんといかんっていうことは大変やから…。」

もう近所にもいてはるんですけど、もうこれは私の問題じゃないからあれかもわからないけど、やっぱり【そういう老人ホームみたいなのところに入れなくてくれ】っていう人がけっこう多いらしいですよ。でも、やっぱり私なんかも、ホームとか（ボランティアなどで）行ってますけど、やっぱりそれを自宅でするのは大変だけど、むこうだったら、ちゃんとお風呂に入れたり、お食事したりするのもしてもらえるので、一応そういうのは、そちらにお願いして、会いに行ったり、何かするぐらいを家の者がすればね、楽なんちゃうのかなとは思うんですよ（笑）。」

Uさん（女）

「たぶん娘にしてもらえんと思えますけれど、（介護）施設に入れてもらったほうがいいですね。///（最期のときは）今のこの家で死にたい気持ちはあるんですけど、きっと無理でしょうね。///（誰に看取ってもらいたいかについては）最期は娘や息子たちが来てくれるような気がします。」

Vさん（女）

「まあ、主人は【看る】と言うてますけど…。/// うん。看ると言いますが、今の状態

なら、『あれで看られても…』と（笑）。///（夫は）気づかないんじゃない、いろんなことがあっても、一つひとつ言わないと（笑）。『これ、して』『あそこをこうして、ああして』と言わないとわからないので…。/// しんどいなあと思ってるの（笑）。（でも）『やる』と言ってるから、あの人はやるでしょう、きっと。私が先にこう介護を受けないといけなくなったときにはね。/// もう子たちには、それほど期待してません。

（最期を迎える場所は）別にねえ、私、自宅でなくていいと思うんですよ（笑）。どこでもいいかも。病院の方がいいかなあとって…。別にどこでもいいんだけど、周りもそれほどねえ、大変でないし…（笑）。

（介護が必要なときにそばにいてほしいのは）まあ、娘の方が一番ね、あれと思うんだけど、でも、それでもって、縛りつけようと思ってるので…。/// できるところで、ときどき顔を見せるとか、ここへ帰ってくるとか、そのぐらいすれば、もう十分ですけど…。

（もし夫が先立ってしまったら、自分の介護は）それは施設です（笑）。もうできる限りその…。/// うん。もう一人ですーっとできるだけ、だから、今から考えてますけど、体力をつけて、一人でもう退屈（しないように何か準備して）…。もう近所に居はるんですけど、『もう退屈で…』って。よく知ってる人なんですけど、ちょうど母と一つ違いで、顔を見合わせたらねえ、『もうねえ、もう一日しゃべることもないのよ』ってねえ。『だから、もう早くお迎えに来てほしいわと思ってる』とかね、『淋しいよ』とか、そんなんばっかし言われるんで…///。そういうふうにはなりたくないなあと思ってますねえ。」

W夫妻

妻 「『（自分の介護については）何も考えてへん。///（子どもたちは親を）どこかに入れるというつもりでいるみたいですよ。/// 私も、私らの妹も言いますわ、『子どもの世話にはなりたくない』って。それはね、言うのはね、『息子がね、肩身の狭い思いをする』って言うんですよ。妹に言わせればね、自分の男の子の名前を言ってね、『あの子が肩身の狭い思いをするのが嫌や』って。そやから、『私はもう行かない、どうにかする』って言うてても、でも、何も自分でその意識もなくなったら、そりゃあ看てもらわんしょうがないんですよねえ。だから、『そのときのための蓄えだけは、ちょっとキープしとかないかんねえ』って。それが、どのぐらいあればいいもんかどうかわかりませんけれども…。

（最期を迎える場所としては）私は、家でっていうのは無理だと思います。/// とい

うのは、子どもの今入ってる家が、私たちが寝たり起きたりする、そんだけのスペースがありませんやん。/// あってもね、それはもう、元気でいってる間は、まだいいんですけど、べったりそれではね…。私は父親とか母親とかを、まあ父親が病気をしたときはね、みんなきょうだいが替わり番こに行っただんです。替わり番こに行くことがあったんですよ、病院とかに詰めるのにね。ほんなら、父親のときは、母親が付いて、あときょうだいの女ですね。嫁とか、私たち女とか、それが行くんです。それが、みな付き添って、14人、だから、/// 病室に2人おるわけでしょ。

でも、やっぱり私を感じるの、とにかく病人、普通お見舞いに行くのは、病人にお見舞いに行くっていうけれども、私の考えは、その看取ってる人（介護をしている人）にお見舞いが要するという認識なので、だから、その人をたとえ1時間でも2時間でも寝させてあげるとか、そういうふうなのがお見舞いやなあと…。ほんとに疲れるから。

それがまた、/// 睡眠が阻害されたりしたら、もうそれは、/// ほんとにねえ、親でもそれは厳しいことになると思いますよね。そやからいうて、人に全部任せるっていうのも、あれやと思いますけど、ほんまにとにかく自分としたら、そんなにならんようにならんようにと思うぐらいで…。それと、たとえ少しでも、そのときに負担が少なくなるように。」

X 夫妻

妻 「そのときにならないとわからない。お金があれば有料老人ホームにとも思うけど。前に息子たちと老人ホームの見学に行ったことがある。金額によって個室だったり、何人か部屋だった。夫婦でも一緒にいられないみたいだったし、知らない人と同じ部屋で暮らすのはどうかと思った。そういうのを見たら入る気はしなくなった。息子もそう思ったみたいで、息子は『何かあったら面倒みる』とってくれるけど、現実にはどうかかわからない。国がもっとちゃんとしてほしい。夫は自分が看る。自分も（体が）じょうぶではないから心配ではある。」

夫 「そのときにならないとわからない。考えていない。もちろんこれからのことは不安。老人ホームも考えなくはないけど、老人ばかりが集まるっていうのはどうかなと思う。」

〔最期を迎える場所や看取ってくれる人については〕

妻 「場所は別にかまわない。でも夫が先で、夫を看取った次の日に私、というのがいい。」

夫 「別に…。なるようにしかならんこと。」

〔もし配偶者が健在でない場合、介護は〕

夫 「あんまり迷惑はかけたくない。介護サービスを利用する。」

〔もし配偶者が健在でない場合、看取りの人は〕

妻 「そのときにしかならないことだから。」

Y氏 (男)

「やっぱり一番ねえ、(自分の介護を)してほしいと思うのは妻。/// 妻も含めて、家族にしてほしいなと思いますけど…。(介護の場所は)一番いいのはねえ、ころっと死んでしまったほうがね、いいですけどね。やっぱり自宅で、一番安心できる場所なんで、そうですねえ…。/// あまり病院もねえ。

(最期の看取りの場所は)今も言いましたけど、自宅がねえ…。(看取ってほしい人は)それもねえ、さっきのあれと同じなんですけど、家族ですね。看取ってもらえたら、一番子どももね、看取ってもらえたらいいなと思いますけど…。」

Z氏 (男)

「(介護については)だから、我々は幸いにして、娘たちが居るから。これが男の子だけやったら、その子どもの嫁さんということは、なかなか言いづらいと思うから、そういう方は、たぶん私の推定やけど、老人専門のマンションあるし、病院の完備した…。そこへ行きはるかかわらんけど、私はわが家がこんなあるし、かつまた娘が居るから、その点は安心してここに居ると思う。そんな厄介になるつもりはないし、かつまた、さっき言うたように下の娘が帰ってくる。」

2-4. 遺産についてどう考えているか。

〔①子どもなどに残したい、②残さず自分たちで使う、③余れば残す、という3類型を提示して質問した。〕

Tさん (女)

「(不動産については)お金がなくなったら、まあ売るかもわからないですけど、まだ今のところ、その考えはないです(笑)。/// (「残したい」「残さない」「余れば残す」の中では)余れば残す。/// 使い切るために一生懸命あれしようという気はないので、普通の生

活というか（ができるくらいに使う）…。【インタビュアー：子どもたちに迷惑をかけないようにっていうほうが強いということですね？】そうですね。だから、『全部、自分で使うんだ』とかっていう、そういう気はないです。

（どの子どもに残したいかという）経済的に弱いのはあそこ（あの子）かなあと思うので（その子に残そうかという気も…）。でも、言うだけであって…（笑）。【インタビュアー：たとえば「男の子だから」とかっていうのではない？】じゃないです。/// だから、まあ同じようにいうか、まあみんな困らない程度にみんな生活できればいいかなと。

（金融資産については）余ってもいい。まあ、わたしの考えでは、もし余ったとしたら、家とかをもらわなかった二人に分けて、そういうのはね。で、まあ余らなかつたら、それはしょうがないです。で、（自分たちで）一生懸命使ったり、使い切ってしまうという気もないです。』

Uさん（女）

「（不動産については）まあなるべく残さないように、はい。/// そうですねえ、まあ残っても分けるのも大変でしょうし、自分で使いますね。（金融資産についても）うーん、まあこれもあまり残らないぐらいがちょうどいいと思いますけど…。【インタビュアー：ご自身でもう使い切ってしまう？】そうですねえ。」

Vさん（女）

「（金融資産については）余れば残す。残さないというほどのあれもないですし…。（不動産についても）いや、残さないほうがいいん違うかなあというふうな気持ちはありますねえ。/// 下手に残すと…。だから、もうある時期になったら処分して、分けておく。もう不動産として残さないで。そのほうがいいんじゃないかなと思ったりしますけど…。/// 何か自分たちがずーと将来ね、どれだけ生きるかわからないので、その範囲で、もう子どもたちには、別にそういう介護も何も支援も要らないけど、そのために蓄えとして置いてこうと。で、それで、『もう両方とも亡くなったときに、残ってれば、（子ども）二人で分ければいいわ』っていう感じですね。【インタビュアー：/// お二人に平等にということですね？】そうそうそう。」

W夫妻

妻 「（遺言状とか）書いてないです。///（子どもとかと話すことも）してないんですよ。

/// だから、そこは、今、私が一番、私の中でストレスになってるのは、今これから、
/// それをどうしようかとか…。/// あのねえ、めどが立てばね、自分の寿命がちゃんと決まったらね、決まればね、『じゃあ、こんだけ残して、こんだけ整理する』ということがありますけど、誰がどんだけしてっていうことがあると、私はほら、年金（収入のことか？…引用者注）が固定されてないですから、どこで線を引くかという、それができないんです、はい。そうしたときに、全部払ってしまえば、処分してしまえば、あと、子どもたちが困るでしょう。だから、その線引きで、今、困ってるようなところですねえ、正直なところ。

だからねえ、私はねえ、やっぱり身の始末だけはねえ、何とか目の黒い間にきっちりしてねえと思うんですけどねえ。それができるか、できひんか…。で、やっぱり…、でも、これはもう絶対大丈夫で、これはもうっていう、子どもがそれを継いで、安泰かっていうか、子どもの身分を考えた時に、子どもの苦労になるようなことは残したくないんで、今はそれこそ、まだ五里霧中ですわ。/// 昨日も私、/// 私より3つほど上の知ってる人が、急にぱっと朝起きたら亡くなってはったというのを聞いてきてね。『いやあ、もう2～3年か』と思って…（笑）。思ってきましたよ。』

X夫妻

〔現在住んでいる家については〕

夫 「どうせ売るでしょうね。」

妻 「売るでしょう、（子どもも関東に）家をもってるし。」

夫 「うち（自分たち夫婦）がおらんようになったら、売るでしょ、どうせ。」

妻 「売るかどうか…。ほいで、（もう一人の子も関西に勤務するという）そういうことがないと思うから。」

夫 「もう子どもがここに住むいうことはないだろうからね。/// 最終的には売るでしょう。」

妻 「売るか、どうするかねえ、知りませんが…。」///

夫 「だから、（子どもたち）二人とも要らんいうてるから、まあ半分ずつ…。」

妻 「（子どもたちは）争わんでしょ。」

夫 「（笑）争うほどのあれもないしね。」

〔金融資産については〕

妻 「お金はないです。…うん、もう全部使って、うんうん、残しません。」

夫 「まあ、お金は、子どもにやるだけではないでしょうなあ。/// そやから、よう残ったら、この家ぐらい。/// この家でもねえ、土地を売ったら、まあちょっとあるからねえ、やっぱり。」

Y氏（男）

「(遺産については) うーん、できるだけ残したい。子どもとかね、家内にもある分は残したいと思いますけど、はい。/// そうですねえ。お金の部分っていうのは、金銭的な分っていうのは、妻と子どもに平等に分けて、で、一応マンションがあるんですけど、そんなんは、妻に残して、そしたらもう、また妻がうまいことやってくれるかなって思いますねえ。」

Z氏（男）

「今後は、僕、娘にもちゃんと分けてある。/// (「残したい」「残さない」「余れば残す」の中では) 余るやろうと思うわ。」

2-5. 介護と資産の関係についてどう考えているか。

【①資産を売って介護を買う、②子に介護してもらい資産は子に残す、③介護は国が提供すべき、という3類型を提示して質問した。】

Tさん（女）

「(3類型の中で自分の考えにいちばん近いのは)『国、よろしくね(介護は国が提供すべき)』(笑)。一応、何だっけ、介護保険みたいなものを使いもって、子どもはまあ補助してもらおう。///

(介護保険)は、重要やと思いますねえ、今。でもね、最初できたときに、すごい何でもかんでも介護保険って。『これ、絶対、破綻するよ』って、こっちは見てるのに、それを放って、だんだんと縮小していつてるでしょ。あのやり方も『何か目先がないんじゃない』って思うんですね、やり方が。誰が見たって、『こんなん、やっていけないじゃない』とか思うのになあ。ちょっとしっかりしてもらいたいかなと思いますね。で、『介護で儲けてください』って言うてはった代議士さんがいてはって、『介護に関わってる人の給与は、それはしっかり出さないといけないけど、介護にたずさわってるだけでお金儲けになるっていうのは、おかしいんちがう』って思うんです。」

Uさん（男）

（3類型のうち）「うーん、最初の一番です（資産を売って介護を買う）。（その理由は）うーん、そのほうが誰にも迷惑がないような気がしますけど…。【インタビュアー：お子さまに迷惑をかけないでということですか？】そうですねえ。」

Vさん（男）

（3類型のうち）「うーん、『介護は国が提供すべき』かなあ、一番いいのはね。まあ、それこそ今、いっしょに仲間になってる人の両親ね、要介護でもないし、支援でもない。もう生活はしてるんだけど、二人とも歳いつてる。ほんで、もう動けることは動けるんだけど、トイレにおしっこをしても、何かそれが漏れてたりとかなんかしてね。/// で、夫婦で居てるらしいんだけど、そこ、きょうだいはお兄さんがいて、その人がいるんだけど、お兄さんは〇〇（京阪神圏）にいるんだけど、ほとんど見ないと。で、その結婚してる妹のほうが近くにいるから、しょっちゅう行って見てっていうような感じでね。

もうそりゃあねえ、誰が看るっていう介護のほうもね、これはどうしても家族の問題ということになってくるんだけど、家族の中でなかなか看きれないというふうなね、感じて言ってたけど、そういうふうになると、家族のあれっていうんじゃなくて、やっぱり自己責任いうあれもあるけど、できたら働いて、まだ収入もあつたりとかするときに、国家というのかな、税金というような形で納めて、それでもってあとを看てくれると、そうすると一番いいかなあというふうに思うのね。だから、そういう形をとらないと、家族でとかいうことになると、看ない人は看ないし、看る人にはすごいドカーッと全部かかってきてしまうというふうなことになるとね、もうそりゃあちよつとやりきれないというか、潰れてしまうなあと。

そういう話も聞いたりすると、まあ、うちもそうだけど、『みんなが看れば』と思うけど、まあそれはねえ、地理的にもう、物理的に遠くだとそりゃまあ看れないというふうな気持ちもするから、それは無理かなあというふうな気がしてますけど、そういうふうな形で、みんながちょつとこう介護をどこがどうして看るっていうふうなことについてはね、やっぱり全体で見ていくということで、国全体の国家でっていうふうなのが一番いいんじゃないかなあという気持ちはしますね。///

限界があるからね。そう、だから、もう今みたいに、特別養護老人ホームが何百人待ちとかいうふうなことになると、どうしてもそこに入れないから、もう家で看ない。老健（老人保健施設）なんかだったら、/// 期間が限られていますし、そこを出ないとい

けない。そんなら、その特別養護老人ホームには入れない。そうすると、家族で看ないといけない。となると、やっぱし、もうみんな働いたりなんかすると、みんなねえ、大変なのでね。…だから、もう少しその老健がこれだけあるんだから、特別養護老人ホームももっとね、老健は期限が切れてるから、いけてるわけでしょ。特別養護老人ホームは最期までいくからということで、そういうのは待たないといけないというので、だから、そちらの方をちょっと重要…、増やしてもらわんとやねえ。『家で死にたいという人は、家で死にたいというか、家でずっと生活したい人は、こうあれで、どうしても家でもう面倒を看きれない人は、こちらの方で、という選択ができるようなね、そういう制度っていうのがあったらいいのに、あれだね』っていうふうなことを、ついこの間も話してたんですけど…。

だから、もう税金もね、そういうことが保障されればね、払いがいもあるし、進んでそれは払うけど、何か他の変なのに使われたりなんかすると、もう何かしら払うのもねえ、納税する気力も衰えるみたいなね。…あと、もうちょっと考えてくれればいいんじゃないかなあとと思いますねえ。家族に（介護してもらおう）いうてもねえ、まあ、あれやわねえ。その老人が国に対して働いてきたことがかなりあったとしても、家族にその養っていくあれがなければ、放ったらかしっていうことになるわけでしょ。/// それはちょっとおかしんじゃないかなあとという気持ちだね。/// 貢献に対してねえ、その貢献度はすごいのに、あと家族に『もう全部面倒みろ』といって、家族がそれに…うん、耐えきれないときにはねえ、放ったらかしかなあとというふうな感じになりますねえ。その辺は、ほんと強く感じますねえ。』

W夫妻

妻 「（資産を売って介護を買うとすると）それが全部払ってなくなったら…。/// この間お隣の人なんかねえ、/// まあ親御さん（の介護のために親御さん自身の）貯蓄使って。『とにかく1000万（円）なりあれば、当分はいけるやろう』って思ってたのが、『5年いかれへんようになった。こんなに早く目減りすると思わなかった』っていう話を、/// 私よりも10歳も下の人から聞いて、『ああ、そんならどれだけ貯めればいいんやろか。どんだけあれば、いいやろか』というところにきてるんですよ。だから、実際問題として、どのぐらいあったらいけるんやろうかという、その金額を知りたいです、今。だから、今、自分が、できたら自分の持つてるもんをあてがいたいと思うんだけど、どこまで残したら、それをキープしとけばいいのか、それがちょっとわからないので、そこのところも一つね。

でも私、今言うみたいに、ひとり4000万（円）も5000万（円）も払って、よう入りません。二人入ったら8000万（円）でしょ。/// そうなったら、けっきょくどういうところで線引きして、まあここは線引きする、だいたいそれが知りたいなあと思っているんです。だから、そんな人もみんな含めて、役所に行けば、『国民年金の人が、まあ仮に10年やったら10年、自分でそんだけのもんを残しとこうと思ったら、どのぐらいのものを残しとかならんのですか?』と聞かなあかんと。」

X夫妻

妻 「まあ、子どもは放つとかなないと思うけど、私らは自分たちで、子どもにも負担をかけないように、国の厄介にもならないように、自分たちで。だから、もう一銭もなくなると、もうこの家を処分したっていいわけでしょ。だから、自分たちのことは自分たちでしょうという…。/// 気持ちはあるけど、それが百（歳）までも生きてね、認知症がでてきたら、どうなるかわからないし…。わかりません。///（でも）子どももあんまり、やっぱり親をね、お荷物にも（思わないとは思いますが）、今のところ…。/// どの親でもね。あれですけど、私らもう一生懸命、誠心誠意、主人のことより何より（子どもを育てることを一生懸命した）…。」

夫 「いや、あんた、認知症になったら、そりゃあ別やけど、もう普通ならね、私、死んだって、食べるだけなら、この家があるから、この人（妻）はやっていける、食べるだけだったら。」

Y氏（男）

〔①資産を売って介護を買う、②子に介護をしてもらい資産は子に残す、③介護は国が提供すべき、の3つのうちでは〕

「2つめですかねえ。/// 実際問題、いつ介護をされないといけなくなるかっていうのはわからないじゃないですか。で、資産を売却するとかっていう手続きも自分ではきつとできないし、そうなったときにはもうねえ、あとは子どもや妻に任せるしかないですから…。/// 別にその介護をしたから、資産を残すっていうわけじゃないですけど、やっぱりそれがいいと思います。」

Z氏（男）

〔①資産を売って介護を買う、②子に介護をしてもらい資産は子に残す、③介護は国が

提供すべき、の3つのうちでは]

「2番。/// 何でいうたら、その方が理想やから。もったいないもんなあ、国の税金が。そんな間違いやと思うわ、国の金を使うのは。個人の問題やろ。」

3. 予備調査で明らかになったこと・本調査にむけての課題

世代間の支援には、親から子へのいわば下方向の支援として、【回答者の親→回答者】と【回答者→その成人子】の2段階があり、また子から親へのいわば上方向の支援としても【回答者の成人子→回答者】と【回答者→回答者の親】の2段階がある。

この予備調査では、これら4つの世代関係それぞれについて、「経済的支援」「介護・育児・家事などケアの支援」「相談や一緒に楽しむなど情緒的支援」のそれぞれがどうであったかを、1つ1つたずねるという方式で調査を行った。そのため質問が煩雑になり、インタビューに長時間を要する場合もあった。この点を改良し、より簡潔な質問設計にすることが、今後に行う本調査に向けての課題である。

このような問題はあったが、調査結果からは、3世代にわたる世代関係の変化や、世代関係の実態・意識における男女の共通点と差異などについて、興味深い仮説が得られた。

「はじめに」でふれたように、本稿の目的は、予備的なインタビューの結果を資料として書き留めることなので、これ以上の分析や検討はここでは行わず、別稿に譲る。今後は、この予備調査で得られた仮説をより精緻化できるような質問を練り、本調査につなげたい。

謝辞

著者は、平成19年度関西大学学術研究助成基金（奨励研究）から、研究課題「公的年金が家族関係に及ぼす影響についての予備的調査——“家族の絆を支援する公的年金”を設計するための基礎的データの収集をめざして」として研究費を受け、調査を行った。本稿はその成果を公表するものである。関西大学大学院社会学研究科（当時）の新道由記子さんには調査と資料の整理を、佐藤貴之さんには調査を助けていただいた。お二人が参加したゼミでは、世代関係の変化やジェンダー差、質的調査の方法などについてディスカッションをし、貴重な示唆を得ることができた。記して感謝いたします。

参考文献

- 新道由記子（2009）「親世代が成人子に行う育児支援に関する検討——祖父母の育児支援行動に結びつく要因は何か」『人間科学——社会学・心理学研究』70, 関西大学大学院.
- 大和礼子（2008）『生涯ケアラーの誕生——再構築された世代関係／再構築されないジェンダー関係』学文社.

—2008.11.13受稿—